

四半期報告書

(第111期第1四半期)

株式会社 愛媛銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

独立監査人の四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第111期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 本 田 元 広
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【電話番号】	松山(089)933局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 矢 野 紀 行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町3丁目2番4号 株式会社愛媛銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3861局8151番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大 宿 有 三
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第1四 半期連結累計期間	平成26年度第1四 半期連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	12,168	10,354	43,188
経常利益	百万円	1,630	2,475	9,938
四半期純利益	百万円	1,177	1,644	—
当期純利益	百万円	—	—	4,572
四半期包括利益	百万円	△4,221	3,601	—
包括利益	百万円	—	—	3,737
純資産額	百万円	85,904	96,218	93,149
総資産額	百万円	2,051,872	2,197,764	2,387,298
1株当たり四半期純利益 金額	円	6.64	9.28	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	25.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	7.80	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	24.55
自己資本比率	%	4.15	4.34	3.87

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 平成25年度第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策への期待感や日銀の金融政策を背景に、企業収益が改善し、設備投資の回復、雇用の拡大へと景気は回復・拡大基調で推移しました。

当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢におきましても、個人消費における消費税増税後の反動減も想定内で、緩やかな持ち直しの動きが続くとともに、公共投資が増加し、住宅投資も高水準で推移しました。

このような状況にあって当行グループは、当期もお客様第一主義の経営に取り組んでまいりました。

経常収益は103億54百万円と前年同四半期比18億14百万円減少しましたが、経常利益は前年同四半期比8億45百万円増加して24億75百万円となり、四半期純利益は前年同四半期比4億67百万円増加して16億44百万円となりました。

また、財務面において総資産は2兆1,977億円(前連結会計年度末比1,895億円減少)、純資産962億円(前連結会計年度末比30億円増加)となりました。

預金等残高(譲渡性預金含む)は2兆277億円と前連結会計年度末から1,876億円減少しましたが、個人預金は前連結会計年度末から126億円増加し、1兆2,404億円となりました。貸出金残高は、1兆3,575億円と前連結会計年度末比42億円減少しました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業の経常収益は、有価証券の売却益の減少や金利の低下を主因に前年同四半期比18億97百万円減少して94億27百万円となりましたが、セグメント利益は前年同四半期比7億21百万円増加し22億80百万円となりました。

リース業、その他につきましては前年同四半期とほぼ同様の結果となりました。

今後も引き続き当行の目指すべき姿である、「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指してまいります。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当第1四半期連結累計期間においては、金利等の低下により、資金運用収支合計は前第1四半期連結累計期間比1億29百万円減少し、72億42百万円となりました。役務取引等収益が、前第1四半期連結累計期間比97百万円減少するとともに、個人ローンの増加に伴う役務取引等費用の増加により、役務取引等収支合計は前第1四半期連結累計期間比1億5百万円減少し、2億77百万円となりました。その他業務収支合計は、国債等債券売却益の減少に伴い、前第1四半期連結累計期間比9億14百万円減少し、11億18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	6,856	515	—	7,371
	当第1四半期連結累計期間	6,556	685	—	7,242
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	7,606	591	61	8,136
	当第1四半期連結累計期間	7,250	805	97	7,958
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	750	75	61	764
	当第1四半期連結累計期間	694	119	97	716
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	365	16	—	382
	当第1四半期連結累計期間	261	16	—	277
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,150	20	—	1,171
	当第1四半期連結累計期間	1,054	19	—	1,074
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	785	4	—	789
	当第1四半期連結累計期間	793	3	—	796
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,968	63	—	2,032
	当第1四半期連結累計期間	1,066	52	—	1,118
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,244	63	—	2,307
	当第1四半期連結累計期間	1,105	52	—	1,158
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	275	—	—	275
	当第1四半期連結累計期間	39	—	—	39

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益合計は、預金・貸出業務の役務収益の減少により、前第1四半期連結累計期間比97百万円減少し10億74百万円、役務取引等費用は前第1四半期連結累計期間比7百万円増加して7億96百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,150	20	—	1,171
	当第1四半期連結累計期間	1,054	19	—	1,074
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	307	—	—	307
	当第1四半期連結累計期間	248	—	—	248
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	264	20	—	285
	当第1四半期連結累計期間	259	19	—	279
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	299	—	—	299
	当第1四半期連結累計期間	297	—	—	297
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	168	—	—	168
	当第1四半期連結累計期間	150	—	—	150
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	36	—	—	36
	当第1四半期連結累計期間	35	—	—	35
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	14	0	—	14
	当第1四半期連結累計期間	4	0	—	4
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	785	4	—	789
	当第1四半期連結累計期間	793	3	—	796
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	53	3	—	57
	当第1四半期連結累計期間	52	3	—	55

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,708,756	59,690	—	1,768,446
	当第1四半期連結会計期間	1,734,144	81,068	—	1,815,213
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	623,550	—	—	623,550
	当第1四半期連結会計期間	652,312	—	—	652,312
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,081,856	—	—	1,081,856
	当第1四半期連結会計期間	1,072,109	—	—	1,072,109
うちその他	前第1四半期連結会計期間	3,349	59,690	—	63,039
	当第1四半期連結会計期間	9,722	81,068	—	90,791
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	133,262	—	—	133,262
	当第1四半期連結会計期間	212,515	—	—	212,515
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,842,019	59,690	—	1,901,709
	当第1四半期連結会計期間	1,946,660	81,068	—	2,027,729

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,328,077	100.00	1,357,585	100.00
製造業	117,948	8.88	122,250	9.01
農業、林業	3,380	0.25	3,296	0.24
漁業	4,665	0.35	4,736	0.35
鉱業、採石業、砂利採取業	247	0.02	187	0.01
建設業	36,144	2.72	38,507	2.84
電気・ガス・熱供給・水道業	1,691	0.13	2,469	0.18
情報通信業	6,291	0.47	6,305	0.46
運輸業、郵便業	135,598	10.21	140,044	10.31
卸売業、小売業	98,573	7.42	97,014	7.15
金融業、保険業	29,331	2.21	41,841	3.08
不動産業、物品賃貸業	96,750	7.29	105,858	7.80
各種サービス業	144,057	10.85	145,758	10.74
地方公共団体	138,476	10.43	141,862	10.45
その他	514,922	38.77	507,452	37.38
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,328,077	—	1,357,585	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、1,000株
計	177,817,664	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日 ～平成26年6月30日	—	177,817	—	19,078	—	13,213

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、平成26年6月30日現在の株主名簿が作成されていないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載を行っています。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 626,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,972,000	175,972	同上
単元未満株式	普通株式 1,219,664	—	同上
発行済株式総数	177,817,664	—	—
総株主の議決権	—	175,972	—

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株（議決権1個）含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式957株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	626,000	—	626,000	0.35
計	—	626,000	—	626,000	0.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	458,723	222,130
コールローン及び買入手形	15,000	16,013
買入金銭債権	27,184	32,171
商品有価証券	143	127
有価証券	475,055	520,613
貸出金	※1 1,361,788	※1 1,357,585
外国為替	9,586	11,009
リース債権及びリース投資資産	6,595	6,297
その他資産	8,503	9,034
有形固定資産	30,847	30,784
無形固定資産	650	653
繰延税金資産	3,162	2,411
支払承諾見返	7,730	6,032
貸倒引当金	△17,674	△17,101
資産の部合計	2,387,298	2,197,764
負債の部		
預金	1,823,191	1,815,213
譲渡性預金	392,168	212,515
借入金	28,838	27,739
外国為替	3	0
社債	13,000	13,000
新株予約権付社債	8,000	8,000
その他負債	14,691	12,674
役員賞与引当金	50	—
退職給付に係る負債	1,063	941
役員退職慰勞引当金	385	403
利息返還損失引当金	45	45
睡眠預金払戻損失引当金	143	143
再評価に係る繰延税金負債	4,835	4,835
支払承諾	7,730	6,032
負債の部合計	2,294,149	2,101,546
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
利益剰余金	45,068	46,181
自己株式	△227	△227
株主資本合計	77,133	78,245
その他有価証券評価差額金	8,118	9,967
繰延ヘッジ損益	5	—
土地再評価差額金	7,383	7,383
退職給付に係る調整累計額	△179	△96
その他の包括利益累計額合計	15,328	17,255
少数株主持分	688	716
純資産の部合計	93,149	96,218
負債及び純資産の部合計	2,387,298	2,197,764

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	12,168	10,354
資金運用収益	8,136	7,958
(うち貸出金利息)	6,560	6,372
(うち有価証券利息配当金)	1,065	1,042
役務取引等収益	1,171	1,074
その他業務収益	2,307	1,158
その他経常収益	※1 553	※1 162
経常費用	10,537	7,878
資金調達費用	764	716
(うち預金利息)	526	498
役務取引等費用	789	796
その他業務費用	275	39
営業経費	5,938	5,940
その他経常費用	※2 2,770	※2 384
経常利益	1,630	2,475
特別利益	—	2
固定資産処分益	—	2
特別損失	17	4
固定資産処分損	9	4
減損損失	7	—
税金等調整前四半期純利益	1,613	2,473
法人税、住民税及び事業税	1,665	1,065
法人税等調整額	△1,233	△255
法人税等合計	432	810
少数株主損益調整前四半期純利益	1,181	1,663
少数株主利益	3	18
四半期純利益	1,177	1,644
少数株主利益	3	18
少数株主損益調整前四半期純利益	1,181	1,663
その他の包括利益	△5,403	1,937
その他有価証券評価差額金	△5,403	1,859
繰延ヘッジ損益	—	△5
退職給付に係る調整額	—	83
四半期包括利益	△4,221	3,601
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,225	3,571
少数株主に係る四半期包括利益	3	29

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。なお、この変更に伴う損益等に与える影響は、軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	1,908百万円	1,457百万円
延滞債権額	39,704百万円	39,584百万円
3ヵ月以上延滞債権額	76百万円	132百万円
貸出条件緩和債権額	13,952百万円	13,733百万円
合計額	55,641百万円	54,908百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
償却債権取立益	0百万円	0百万円
株式等売却益	474百万円	75百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸出金償却	1,230百万円	210百万円
貸倒引当金繰入額	1,392百万円	11百万円
株式等売却損	82百万円	4百万円
株式等償却	11百万円	35百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	202百万円	192百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,324	655	11,980	188	12,168	-	12,168
セグメント間の内部経常収益	94	60	155	325	481	△481	-
計	11,419	716	12,135	513	12,649	△481	12,168
セグメント利益又は損失(△)	1,558	△15	1,543	91	1,634	△3	1,630

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益又は損失(△)の調整額3百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	9,427	754	10,182	171	10,354	-	10,354
セグメント間の内部経常収益	96	55	151	364	516	△516	-
計	9,524	809	10,334	536	10,870	△516	10,354
セグメント利益	2,280	36	2,316	163	2,480	△4	2,475

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益又は損失(△)の調整額4百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、この變更に伴う損益等に与える影響は、軽微であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,644	5,606	△37
その他	—	—	—
合計	5,644	5,606	△37

(注) 時価は、当連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,748	5,713	△35
その他	—	—	—
合計	5,748	5,713	△35

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	15,217	24,108	8,891
債券	290,454	293,567	3,113
国債	118,207	119,274	1,066
地方債	76,827	77,999	1,171
短期社債	—	—	—
社債	95,418	96,293	874
その他	148,726	148,547	△178
合計	454,398	466,224	11,825

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	15,361	25,919	10,558
債券	278,152	281,882	3,729
国債	117,117	118,188	1,071
地方債	70,856	72,297	1,441
短期社債	—	—	—
社債	90,178	91,395	1,216
その他	223,515	223,876	360
合計	517,029	531,678	14,648

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は35百万円(全額株式)で、前連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合があります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	6.64	9.28
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,177	1,644
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,177	1,644
普通株式の期中平均株式数	千株	177,208	177,190
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	7.80
四半期純利益調整額	百万円	—	1
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	—	1
普通株式増加数	千株	—	33,755
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月12日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井真弓	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤信彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 本田 元広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 本田元広は、当行の第111期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。